

第7回砺波市立学校のあり方検討委員会 議事録（概要）

- 1 開催日時 令和4年4月21日（木）午後3時00分～午後4時10分
- 2 開催場所 砺波市役所 大ホール
- 3 出席委員の氏名（50音順 敬称略）
井上 五三男、金平 正、久保田 晃克、笹田 茂樹、高田 治生、竹山 美紀、丹羽 範夫、
樋掛 恵美、廣瀬 敬一、藤井 法子、藪 道子、吉田 快、吉田 直人
- 4 欠席委員の氏名（50音順 敬称略）
なし
- 5 事務局の氏名
白江 勉（教育長）、森田 功（事務局長）、河合 実（教育総務課長）、
肥田 啓生（教育総務課主幹）、小谷内 智信（教育総務課主幹）、松永 七星（教育総務課主事）

6 委員会次第

- | |
|--------------|
| 1 開会 |
| 2 委員長あいさつ |
| 3 説明事項 |
| 4 議事 |
| (1) 適正規模について |
| (2) 適正配置について |
| (3) その他 |
| 5 その他 |
| 6 閉会 |

7 委員会の要旨

- | | |
|-----------|---|
| 委員長 | <委員長あいさつ>
本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。
今回は、前回出た様々な意見について、適正な学校の規模や適正な配置について、引き続きご意見をいただき、一定程度まとめあげられたらと考えています。今回出た意見を取りまとめで、できましたら次回提言案をご提示したいと考えます。どうぞよろしく願いいたします。 |
| 事務局
議長 | <議事（1）適正規模について 説明>
中学校が1学年3学級以上とある。現実としてこれ以下の学校もあるが、ここでは「望ましい」というかたちで記載していると説明があった。また、望ましい学級人数について、中学校は30人という意見があった。今回、小中合わせて20人以上とかなり少ない数というべきか、教育委員会がかなり思い切ったという感じがする。いかがだろうか。 |
| 委員 | 前回の会議の後、色々資料等調べていた。OECDの2017年調査で加盟国の平均が、小学校は1学級あたり約21.3人、中学校は約22.9人であった。世界規模、OECD内になるが、小中で約20人弱。今回提案されている案の文言とし |

- て、小中学校合わせて1学級20人以上というのは、適当な表現の仕方かなと思う。
- 議長 OECDというのは、世界トップ約30箇国が加盟している組織。世界トップ30箇国での平均値が小中ともに20人弱であるという説明。今回、提示された1学級20人以上というのは、妥当な線ではないかということかと思う。
- 委員 今ほど言われた、いわゆる考え方の基準としての学級数、学級人数はそのようなものだとも理解をしている。
- ただ、砺波市は大変広い。いわゆる都市部の平地とは違って山間部もある。そのようなところについては、やはり一定程度の配慮は必要なのではないかと思う。特に私の頭の中にあるのは、昭和56年、57年、梅檀野の小学校が庄東小学校に統合されたときの混乱であり、それをずっと覚えている。私たちは当時市の職員であったが、とても心に残り、心が痛かった。
- もう一つは、距離と時間。これを解決するには、交通手段をきちんと整備することが、前提を作ることとなるのではないかと思う。今、市の方でも色々な意味で公共交通の整備をしている。それに重ねるようなかたちになるが、公共交通をきちんと整備すること。仮に再編成が必要だとすれば、それが前提にあって再編成の話をする、ということになるよう、非常に慎重になっていただきたい。
- 学校というのはただの建物ではない。子供たちが集まり、そして地域の中心であることを歴史が証明しているわけである。そのことも大切にさせていただいて、今後の検討に入っていただきたいと思う。
- 議長 特に考慮すべきこととして、地域の特性に配慮する、地域の方のご意見を十分聞くというように対応されている。通学距離等については、適正配置の方で検討していくことになると思う。
- 今までの会議を通して話が出ていたのは、子供たちがいることが地域の活性化につながるという意見。特に小学校に関しては、できるだけ地域に残してほしいという要望が出ていた。そのあたりのことも含めて、今後検討、配慮しながら、適正配置、適正規模を考えていかなければならない。
- 委員 望ましい学級数ということで、「望ましい」というのは適切な言葉を使ってあるのではないかと思う。「ねばならない」ではなく「望ましい」であるため。
- 小学校について、理想としては2学級以上あれば、クラス替えができることから、切磋琢磨できる、ということが資料に出てくる。国もそのようなかたちで数を出していると思う。確かに、私は小学校の教員しており、クラス替えができるというのは、本当に幸せなことだと思っている。
- では、1学級では駄目なのかといったとき。その地域の特性などもあるが、1学級30人ぐらいのときに、切磋琢磨できないかということ、そうではない。教室内で色々な活動をするときに、グループを作る。例えば、5人グループを6組作るとして、色々な活動ごとに班編成を行い、メンバーを変えることで、様々な刺激を受けることができる。1学級でもそのようなことが可能であると言える。
- 懸念されることとしては、先ほどの複式学級についてである。例えば、5年生と6年生合わせて15人以下になってしまうと、二つの学年をひとまとめにして、年間通して学習させなくてはならない。1時間45分の中で、5年生と6年生の国語の勉強を、同時展開で一人の教師が見ていくこととなる。現在の砺波市内ではそのような学校はないため、教師たちも経験値がない。また、子供たちも教師と触れ合うことができる機会が、単純に考えると半分になる。そのため、学力の面も保証されるのかということが懸念される。複式になる状況が見えている場合は、やはり考慮

しなくてはならない。

議長

資料に書いてあることは、あくまでも望ましい学級数ということで、ご提示していただいている。実際、学校の再編を考えるとときには、複式学級が見込まれる状況になると考えなければならない、とお示しいただいている。

やはり、これまでの回でも話が出ていたが、複式学級は避けたいという意見が強かったように思われる。2学年合わせて15人という、当面は大丈夫であるようにみえる。今の0歳児、1歳児の出生人数からみても、まだ大丈夫なところがある。砺波市の場合、現時点では複式学級はまだ先のことに思われる。しかし、そのような状況が起きてくれば、考えざるを得ないことにもつながると思う。

委員

今の意見に関連してだが、「望ましい」という言葉は、受け取り方によっては、「理想的な」「こうあるべき」と取られると思う。小学校2学級以上、中学校3学級以上とだけ書いてあった場合。もう既に1学級の学校もあるわけだが、市の方針とは違うといった感じ方が出てくるかと思う。確か、前回の話し合いでは、「望ましいのは2学級以上。ただし、地域によっては1学級もあり得る」という文言が皆さんの中で了解されていたように思う。それと合わせて、「複式学級は避けたい」ということもあったかと思う。そのように思うと、簡潔に2行で示されるというのは、皆さんの話し合った内容が反映されていない部分が少しあるのではないかと懸念を抱いた。ただし、先ほど議長が言われたように、適正配置の方で話し合えるかと思っている。

議長

「望ましい」学級数ということ、ある程度縛りがあるような気がしてしまうというご意見であった。

「地域の事情に配慮する」ということを、望ましい学級数の横に続けて書くか、一番下の特に考慮すべきことで確認できればよいという意見があると思う。「地域の事情に配慮する」をどこに入れるか。望ましい学級数の横に括弧書きで、「地域の事情に配慮する」というような文言を入れることは可能であるか。

教育総務課長

前回の話でも、地域の実情によって1学級ということも考えていかななくてはならないといった話があった。もしも、皆さんのご意見が、望ましい学級数の横に入れた方がよいということであれば、入れることは可能。ただし、横に入れた方がよいか、別記で思いを書いてあった方がよいというのも一つ。どちらでも、皆さんのご意見によって可能。

委員

これはあくまでも望ましい学級数である。あえてそこに追記するなどではなく、これはあくまでも基本だということで、特に考慮すべきことに文言を入れた方がよいと思う。ここに色々な言葉を入れると多岐にわたってしまい、何が本当によいか全く見えなくなるのではという懸念がある。

委員

米印の「小学校は複式学級となる場合」という言葉の裏には、1学級もありうるということ。1学年1学級であったものが、やがて複式になる場合は、適正な学級人数と並んで学級数のことも含まれる。そこで伝わるため、よいのではないか。

議長

複式学級は1学級が前提。ここに書いてあるため、望ましい学級数はこうであるが、そのあたりは配慮するというのは伝わる。

委員

中学校の場合、全学年が1学級となる場合とある。資料1の15ページを見ると、令和9年度からそのような状況が見込まれるということで、まったなしの状況である。「再編等の適正化の検討を進める必要があると考える」という書き方でよいのかどうか。少し引っかかっているということで、どうすればよいか建設的な提案は今のところない。

議長

令和9年度から二つの中学校が1学年1学級となると見込まれている。文言に関し

て、こう定めた理由を教えてください。

教育総務課長 ご意見の通り、資料1の15ページの方に、市内中学校の学級数の推移を掲載している。下の方を見ていただくと、2校が令和9年度からは1学年1学級となると今のところ予測される。中学校は、前のご意見では望ましい学級数が3学級以上という話があった。継続してこのまま1学級となる場合には、何かしら検討が必要であろうということで文言を定めてある。ただ、「再編等の適正化の検討を進める必要がある」ということで、すぐに再編するなどといった言葉にはなっていない。もう一点、「となる場合」は「なった場合」という意味ではない。そうなるだろうとわかっているのに、放っておくということではない。なるようなことが予測される場合には、適正化の検討を進める必要があるという意味で記載をしている。

議長 すぐに適正化という話ではなく、検討を進める必要があるということ。そうなったときには、地元と協議をしながら検討を始めるという意味合い。

委員 それがまさに今なのかと思う。

議長 ご意見を色々いただき、資料2の右側に書いてある内容は、ほぼ皆さんが納得できる内容であると判断させていただく。

適正規模については、望ましい学級数ということで、小学校1学年2学級以上、中学校1学年3学級以上。学級人数に関しては、小中ともに1学級あたり20人以上。ただし、先ほどから話にも出ているように、複式学級が見込まれる場合。中学校は全学年1学級となることが見込まれた場合に、適正化の検討を進めるというような記載をつける。ただ、適正化の検討を進めるにあたっては、特に考慮すべきこととして、地域コミュニティへの影響について。意見はあまり出なかったが、多様な教育方法の検討、地域によっては小中一貫校等も検討する必要があるかともいえるかもしれないということでもよろしいか。

<委員からの異議なし>

事務局 <議事(2) 適正配置について 説明>

議長 資料3の最初に書いてあるが、国の基準は小学校原則4キロ以内、中学校原則6キロ以内。砺波市の場合もおおむね配置されている。現状としては、それぞれの小学校中学校の地図の下に、小学校の場合はスクールバスを利用して40分以内。徒歩の場合は4キロ、ゆっくり歩いて1時間というような現状だと説明があった。中学校の場合は6キロ。自転車通学や、冬季の場合は市営バスを利用することで、おおむね40～50分以内で通学できているということである。適正配置、通学距離や通学時間について、ご意見ございますか。

委員 通学距離や通学時間については、国の基準があるため、参考にすべきというところ。図を見ると、4キロ又は6キロから外れている地域がやはり目立つ。この4キロ又は6キロから外れている地域について、4キロ又は6キロ以内にある別の小学校や中学校を選択できないのかと思った。例えば、庄川小学校区について、北側を見ると4キロから外れており、庄東小学校の方が近いところが多々見受けられると思う。この際に、この地区の方は、庄川小か庄東小どちらか選択できるということを行えばよいのではないかと思った。

教育総務課長 現時点では、市内全ての学校について学区を定めている。ただ、それを直せないということではない。

議長 ご家庭によっては、強いご希望があれば、特例的に認めることはしているか。

教育総務課長 学年の途中で転居があったなどのような場合には認めている。

議長 国の施策としては、通学区域の弾力化といったかたちで、事情がある場合は学区を

越えて通学することを認める制度がある。そのような柔軟なやり方といったことも、今後検討課題として、考えていってもよいかと思う。

委員 現在はないが、中野地区、上中野のあたりは中学校は選択できた。庄西中に行くか、庄川中に行くか。現在は、皆さん小学校が一緒であるため、遠くても庄西中学校に行く人がほとんどである。現在でも選択できるのか。

教育総務課長 今では学区を定めているため、通う学校は決まっている。

議長 小学校が同じで、中学校で分かれることを避けたいということ。地域の結びつきであると思う。歴史的な流れの中で、この地域はこの小学校、中学校、というようなこともあったと思う。ただ、こちらの方が近いと通いやすい、といったことも当然出てくると思う。先ほど私が問いかけた、通学区域の弾力化について。今後検討していくこともいかがだろうかということに関して、事務局はどうお考えだろうか。

教育総務課長 それは可能である。

議長 今後、検討課題として含めて考えていきたいと思う。

委員 富山市の方では、希望する中学校に行ける制度があると聞いている。もし、それが砺波市でも実施された場合、どのようになるかということ、皆さんのご意見を聞いてみたい。

議長 富山市の方では、ご存知の方も多いと思うが、中学校を選ぶことのできる、校区に縛られずに中学に行けるような制度がある。ただ、中学校の定員に対して無制限に認めるわけではなく、定員の一部分を認めるというかたちで実施している。そういった、通学区域の自由化というシステムについては、皆さんどうお考えかご意見を聞きたい。

委員 とてもよいと思う。中学校だけではなく小学校も同様。先ほどの適正規模に少し話がつながるが、見方によっては人数が多い方が切磋琢磨でき、人間関係が豊かになるという人もいる。一方で、少ない人数の中で密に過ごしたいという人もいると思う。そういった意味でも自由に選択できるようになった方がよい。この先、再編していくとなったときにも、選択できる方がよいのではないかと思う。

議長 南砺市にある小中一貫校となったところは、ほかの地区からも、もう少ししたら通えるようになるという話だったと思うが。その状況は。

教育総務課長 南砺市のつばき学舎は、市内のどこからでも通える学校にされる予定と伺っている。特に人数が少ない学校に関しては、今話に出てきた、特認校制度というような、どの地区からでも通えるといったシステムを入れることも可能ではないか。

委員 今ほど、大事な意見が二つあった。一つは、学校はオールフリーにするという考え方はどうかという意見。もう一つは、隣り合わせの学区ごとの調整はあるのではないかという意見。私自身は、やはり地域のことをつい考えてしまう。私が思ったことは、例えば上中野の子供たちが、わざわざ庄西まで来なくてはいけないのかという気は、少ししている。また、三谷の子供が庄川に行くことが、本当によいのかということも、どうかなと思っていた。昔は、三谷の子供は般若中に来ていた。そういったような、若干フリーというべきか、選択があり得るとということは、やぶさかではない。全部一つの市であるから、それはそれでよいのではないかと思う。ただ、全くオールフリーとなると、恐らく地域の運営は難しくなるのではないか。学校ごとに少々の調整はあってもよいと思う。

議長 オールフリーにすると、やはり、地域の運営が厳しいところがでてくるのではないかというご意見であった。

委員 適正配置について、この地図を見る限り、国の定める範囲内で分かれているとは思いますが。ただ、人口密集地と山間部についてや、人数が少ないためどうしていくべきか、

というようなことを検討していかなくてはならないと思う。今のままでは厳しいのではないかと言う感じ。統合などをして、その代わりスクールバス等について検討していただく。特に庄川などは、大変で、バスあって助かっている。そのようなことを考えていかなくてはいけない。

議長

今国の基準に基づいた配置であるが、その中でもスクールバスや市営バスを使っている子供もいるということ。今後、もし統合などを進めていく場合には、そのようなことを配慮しながら配置していかなくてはいけないというご意見であった。

先ほどの、通学区域の自由化に関して。全国的な動向では、当初、制度が始まってから、約5年までに、全国の1割ぐらゐの自治体がそちらに移行した。それからほとんど増えていない。地域の事情で難しいという自治体が、多くを占めている。特に最近大きな動きとしては、金沢市が通学区域の自由化を行っていたが、去年からだったか、運用を変更している。金沢では、近年地域に密着した小学校中学校をつくっていこうという動きがある。

自治体のそれぞれの事情、特に大規模な自治体は通学区域の自由化を導入しやすいが、中小規模の自治体に関しては、校区が狭いなど地域の事情があり、なかなか導入しづらい。先ほどお話しがあったように、特認校をつくり、過疎地域の学校が子供を集める、ということをやっているところがいくつかある。

通学区域の弾力化や自由化に関しても、検討課題ということで、残しておいていただけたらと思う。

色々のご意見いただきましたが、現状の小学校で原則4キロ以内、中学校で原則6キロ以内というかたちが、砺波市の場合は適正であろうということ。先ほど申しました、通学区域の弾力化や自由化については、今後また考えていく余地があるというようなかたちでまとめたい。

配慮すべき事項ということで、すでにお話しいただいている内容になってくると思う。先ほどご意見にあったように、バス通学や通学区域、地域によっては配慮していかなければならない。そのような話のかたちでよろしいか。

教育総務課長

例えば、適正配置の部分では、時間あるいは距離のほかにも、遠方のお子さんには適切な交通手段など。資料2でいえば、地域の特性に配慮などのような部分が考慮すべき事項にあたる。

議長

バス通学等の話が出ていたが、そのほかにも特に考慮すべき事項について、いかがだろうか。

委員

公共交通の関係で、学校の通学に合わせた公共交通ができていないと、批判が非常に大きくある。私も間違いないなと思っている。学校が何時に終わるか、その終わる時間に色々な変化がある。学校が急遽午後から休業しなくてはならない、色々な災害や台風があった場合に、全く公共交通の弾力性がないと、非常に批判が出ている。これについては、新しく見直そうと思っている。それができなければ、せっかく子供たちが通っていても、ひどい状況の中歩かなくてはならないのでは、何の意味もない。弾力性のある公共交通にしなくてはならないということで、今進めている。近いうちにそのようなことも含めて、できることを考えていかなくてはならない。

議長

公共交通が色々な緊急時に対応できていないので、見直しを考えていらっしゃるというご意見であった。

今出てきたお話をまとめると、適正配置について、通学距離はおおよそこのくらいだと定めた。そこでは、その地域の事情や個別の子供の事情に合わせて、公共交通、スクールバスあるいは市営バスで対応していかなければならない。そのようなケー

スも出てくるという話であった。

それでは、適正配置については以上とさせていただきたい。

様々なご意見を出していただき感じたところは、望ましい学級数や学級人数、通学距離を定めるわけだが、やはり地域の方のご意見を聞きながら進めていくことが一番大事だということだったと思う。そのように提言もまとめさせていただこうと思う。本日出たご意見等、まとめさせていただいて、次回の会議で提案したいと思う。

教育長

<閉会あいさつ>

今ほどは、貴重なご意見たくさんいただきまして、ありがとうございます。

通学区域の自由化等の意見も出て参りました。現在、例えば人間関係等で色々苦慮していて隣の学校にですとか、そういったケースバイケースの件はもちろん砺波市でもあります。

キーワードとして、12小中学校という数が限られているものですから、柔軟な考えで対応していきたいなというふうに思っています。子供たちのために、これからをつくっていく子供たちのために、何がいいかということを考えながら。そして、地域の実情に配慮してと言うことで、幸い、小学校につきましては、当面複式学級というのは見えておりませんので、今のまま、関係維持のままいけるというのは話としては大変ありがたいと思っております。中学校につきましては、先ほど、委員さんもおっしゃった、中学校は令和9年度、これが一つのポイントで、あと5年あるという考え方と、待ったなしという考え方とできる場所があります。ここが非常に微妙なところで、このあたりのところが、地域の実情や、皆さんのご意見を聞きながら進めていくということで、今後またご意見をいただきながら進めて参りたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。